

全国オートバイ・ランドマーク設置までのフロー

- 1) 調査または現地より申請
- 2) 設置条件の説明
- 3) 前項の結果から、現地の了解が有り、設置が適切である事を判断した時点で部会長が番号を附番し、その旨を理事会に報告する。
- 4) ≪AMAC→現地管理者≫ 以下の書類を現地管理者宛てに発送する
 1. 全国オートバイ・ランドマーク設備調査表 『要返送』
 2. 商標通常使用許諾に関する確認書（オートバイ・ランドマーク用） 『正副2部・一部を要返送』
- 5) ≪現地管理者→AMAC≫前項の要返送書類を発送する。
- 6) ≪AMAC→現地管理者≫ 各請求書の発送
 3. 認定料の請求（消費税10%）
 4. 賛助会費（非課税）※) 賛助会員入会申込書を同封する。
- 7) ≪現地管理者→AMAC≫ 請求額の支払い
- 8) 認定品の作成と現地への発送
 6. 全国オートバイランドマーク幟：2本
 7. 全国オートバイ・ランドマーク認定証
- 9) 情報をAMACのWeb-Siteに掲載する。